別添６

令和９年度若樫サポーター募集要綱

１　目的

少年の健全育成に意欲と熱意のある学生の方を、少年警察学生ボランティア（名称：若樫サポーター）として委嘱し、警察職員等とともに居場所づくり活動、啓発活動などの諸活動を行うことにより、少年の立ち直り・非行の防止･健全な育成に寄与すること及び将来の地域ボランティアを育成することを目的としています。

２　活動期間

令和９年５月（委嘱日）から令和10年３月31日まで

３　資格

18歳以上で、大学（大学院・短大を含む）又は専修学校に在籍する学生
※　ただし、県外に居住し、県外の大学又は専修学校に在籍する学生を除く。

４　募集人数

50人（前年度からの継続委嘱者を含む）

５　募集期間

【１回目】令和８年11月２日（月）～令和９年１月15日（金）
【２回目】令和９年４月１日（木）～令和９年４月12日（月）
※　予定人数(１回目40名、２回目10名)に達し次第募集を締め切る場合があります。

６　主な活動内容

○　少年の居場所づくり活動（スポーツ体験、農業体験、学習支援、その他各種活動）
○　非行防止教室等の指導補助
○　キャンペーンなどにおける広報啓発活動（街頭でのチラシ配布等）

７　その他

(1)　委嘱
面談（活動内容の説明を含む。）を実施後、委嘱する学生を決定し、三重県警察本部生活安全部少年課長が委嘱します。

(2)　事前研修会の開催
委嘱時に、少年非行の情勢など、基本的な知識についての研修を実施します。

(3)　ボランティアとしての位置づけ
少年の居場所づくりや健全育成活動を、警察職員等とともに実施します。(若樫サポーター単独での活動を求めることはありません。)

(4)　保険
ボランティア活動保険に加入します。(個人の負担金はありません。)

(5)　活動旅費
活動旅費は支給されません。居住地付近で開催される活動に参加するなど、自分で活動を選択することができます。

８　申込みについて

『若樫サポーター「申込書」兼「履歴書」』に記入の上、学校の担当窓口に提出してください。面談の日時と場所は、学校を通して連絡させていただきます。県外の学校に在籍されている方や、直接申込みを希望される方は、下記担当まで連絡をお願いします。

担当：三重県警察本部生活安全部少年課非行防止対策係 電話 059-222-0110(代)
(内線 3065)